

(様式2)

令和2年1月14日

内閣総理大臣 殿

福島県白河市長 鈴木 和夫 印

帰還環境整備事業計画の変更について

平成31年1月11日付けで提出した福島県(白河市)帰還環境整備事業計画について、福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(様式1-2)

白河市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無

設置の時期:

令和2年1月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25-31年度, 令和2年度, 令和〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6). Includes a summary row at the bottom.

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (白河市), 担当部署名(注7) (市長公室企画政策課), 電話番号(注7) (0248-22-1111), 担当者氏名(注7) (末永 純一), メールアドレス(注7) (kikaku@city.shirakawa.lg.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。 (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。 (注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。 (注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県(白河市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3) - 23 - 1
交付団体	白河市		事業実施主体(直接/間接)		白河市(直接)	
総交付対象事業費	(56,807千円) 66,338(千円)		全体事業費		66,338(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、9年を経過しようとする今も、多くの市民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。</p> <p>空間線量が及ぼす体への影響「外部被曝」はさることながら、普段の食事等から受ける影響「内部被曝」についても不安を抱いている状況である。</p> <p>白河市ではこうした住民の声を受けて、自家消費野菜等放射能検査を実施し、放射能による食品への不安を少しでもやわらげ、安心・安全な日常の食生活の再生を加速化させることにより、ひいては県外にむけての風評払拭加速化につなげることを目標とする。</p> <p>また、検査当初からのデータを管理・分析することで、住民の方へわかりやすく現状や変遷を伝えていくことを目標とする。</p>						
事業概要						
<p>市民が抱える食に対する不安を解消するため、住民が持ち込んだ自家消費野菜等の放射能検査を実施。検査結果の集約・分析を専門の知識がある業者に委託することにより、検査に対するバックアップ体制を構築し、より正確に放射能の現状や推移をデータとして管理・分析する。</p>						
自家消費野菜等放射能検査業務内容(委託)						
・自家消費野菜等の放射能検査						
データ管理・分析・巡回業務内容(委託)						
・日報集計、管理    ・月報集計、管理    ・50ベクレル超報告						
・市民向け検査結果お知らせ版のデータ作成等						
・巡回指導(各検査所訪問指導 月2回及び必要に応じて)						
1、自家消費野菜等放射能検査事業						
(1) 検査所及び受付について						
NO.	施設名	住所	受付電話番号	放射能測定装置配備	予約受付日	
1	本庁舎 食品検査室	白河市八幡小路 7-1	0248-22-2700	5台(うち1台 は非破壊型)	平日(土日祝日、12月29 日から1月3日を除く)	
2	表郷庁舎 食品検査室	白河市表郷金山字 長者久保2	0248-32-2111	1台	同 上	
(2)	測定対象者	市内に住所を有する者				
(3)	測定品目	自家消費野菜を目的とした農産物、その他の食品				
(4)	申込方法	電話による事前予約				
(5)	持込方法	・きざむ測定はきれいに洗って、みじん切りにし500グラム以上 ・まるごと測定はきれいに洗って600グラム以上				
(6)	測定結果	受付の際に時間を指定				

<p>2、白河市復興計画における位置付け</p> <p>第6章 目標別計画の目標中「こどもから高齢者までの市民の安全・安心な暮らしの実現を目指す」及び同章主要施策1-1放射線の実体把握の取組方針中③「消費者に対してわかりやすく迅速な情報発信を行う」に位置付けされるもの。</p>
<p>当面の事業概要</p>
<p>&lt;令和2年度&gt;</p> <p>1、自家消費野菜等の放射能検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2ヶ所の測定所で自家消費野菜等を放射能簡易分析装置により検査を実施する。</li> <li>・検査の結果を市内全戸に毎月1回、もしくは2回（検査件数による）配布し情報提供をする。</li> <li>・検査結果データの管理・分析及び巡回指導を専門業者に業務委託することにより検査体制の強化を図る。</li> </ul>
<p>地域の帰還環境整備との関係</p>
<p>白河市は農村地域であるため、以前より自らが栽培し、収穫した農作物を自家消費していた。また、親戚や知人等と収穫した農作物を共有したりすることも日常であった。</p> <p>しかし、福島第一原子力発電所の事故以来、地元産の農作物等に放射能の影響が心配され、以前のような安全で安心、そして新鮮な野菜を楽しむことができなくなった。</p> <p>この事業は、食の安全・安心を確認し不安を取り除くことを目的としているが、その先には以前のように家庭菜園などを気兼ねなく楽しむことができる地域の再生加速化が期待される。さらにはこの事業を通じて「食の安全・安心」を発信することにより、風評払拭の加速化につながるとともに、避難者の早期帰還を促がす事業となる。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

福島県（白河市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	空間放射線量測定事業		事業番号	(3)-23-2
交付団体		白河市	事業実施主体（直接/間接）		白河市	
総交付対象事業費		(44,925千円) 56,123(千円)	全体事業費		56,123(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>除染を実施したことにより、空間放射線量率の低減化が図られているが、除染実施後においても教育施設や公共施設等の放射線量に対する地域住民の関心は高い。また、日常の生活空間における放射線量に対しても健康に及ぼす影響など不安を抱いている市民も少なくない。</p> <p>このことから、放射線量の変化を把握するとともに、市民の安心・安全を確保する観点から、きめ細やかなモニタリング及び測定結果の情報提供を行う。</p>						
事業概要						
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の身近な生活環境や教育施設及び公共施設等の放射線量調査</li><li>・ホームページ等による調査結果の公表</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt; 令和2年度～ &gt;</p> <p>放射線量測定箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公園、集会所、小・中学校、幼稚園、保育園、その他公共施設等</li></ul>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>身近な生活空間のモニタリングを定期的に行い、放射線量の正確な情報を把握し発信することにより、放射線に対する理解を高めて不安感の解消を図る。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

白河市 帰還環境整備事業計画 令和2年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は避難指示・ 解除区域市町村等以外 の者が負担する額を減 じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	自家消費野菜等放射能検査事業	白河市	市	白河市	直接	定額	(0) 9,501 <9,501>	(0) 9,501 <9,501>	(0) 9,501 <9,501>			
2	(3) - 23 - 2 -	空間放射線量測定事業	白河市	市	白河市	直接	定額	(0) 11,198 <11,198>	(0) 11,198 <11,198>	(0) 11,198 <11,198>			
							合計額	(0) 20,699 <20,699>	(0) 20,699 <20,699>	(0) 20,699 <20,699>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部署名	市長公室企画政策課	担当者氏名	末永 純一
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(内線2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)  
(注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。  
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(参考様式)

福島県(白河市)福島再生加速化交付金事業実施計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(令和2年度)

令和2年1月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	白河市	No.	1	事業番号	(3)-23-1	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業実施主体	白河市
項目	令和2年度								備考
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		
自家消費野菜等放射能検査事業	技術管理指導6回		技術管理指導6回		技術管理指導3回		技術管理指導3回		◎自家消費野菜等放射能検査技術管理業務 ・技術管理指導は各検査所に月1回から2回訪問指導(2検査所) ・データ管理・分析業務は年間を通して検査結果の集計や管理を実施し、年度末に分析した報告書を提出。
	「検査結果のお知らせ」を検査件数により毎月1回か2回発行						検査結果の年間まとめ分析		

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

福島県(白河市)福島再生加速化交付金事業実施計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(令和2年度)

令和2年1月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	No.	2事業番号	(3)-23-2	事業名	空間放射線量測定事業	事業実施主体	白河市
項目	令和2年度						備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
空間放射線量測定事業							<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間をとおして各施設等の放射能空間線量率の測定を月2回程度で行う。</li> <li>・調査結果の取りまとめやデータを確認し、随時公表する。</li> </ul>

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。